
プロジェクト	実務対応 ー仮想通貨に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議事項

これまでの経緯

1. 2017年3月28日開催の第357回企業会計基準委員会において、基準諮問会議からASBJに対して、「仮想通貨に係る会計上の取扱い」を新規テーマとすることの提言があり、2017年4月10日開催の第358回企業会計基準委員会において新規テーマとして取り上げることが承認された。
2. 第103回実務対応専門委員会（2017年4月18日開催）（以下「専門委員会」という。）及び第359回企業会計基準委員会（2017年4月28日開催）では、仮想通貨に係る会計上の取扱いの検討の今後の進め方について、審議を行った。
3. また、第104回専門委員会（2017年5月2日開催）では、現状の仮想通貨及び仮想通貨交換業者の業務の内容や基準開発において取り扱う範囲に対するニーズについてより深く把握することを目的として、参考人にご参加頂き、質疑応答を行った。
4. その後、第105回専門委員会（2017年6月21日開催）及び第106回専門委員会（2017年7月18日開催）並びに第363回企業会計基準委員会（2017年6月30日開催）では、仮想通貨に係る会計上の取扱いに関する論点を整理し、議論を行った。

本日の審議事項

5. 本日の委員会では、第363回企業会計基準委員会及び第106回専門委員会で聞かれた意見を踏まえて、下記の論点に関する検討を引き続き行う。
 - 仮想通貨の売却損益の認識時点（審議事項(3)-2）
 - 顧客からの預かり資産（仮想通貨）に関する会計処理（審議事項(3)-3）
 - 仮想通貨の期末評価（審議事項(3)-4）
6. また、第363回企業会計基準委員会で聞かれた主な意見は審議事項(3)-5に、第106回専門委員会で聞かれた主な意見は審議事項(3)-6に記載している。

審議事項(3)-1

7. なお、本日の委員会での審議内容を踏まえ、今後、第5項の各論点における実務上の実行可能性について仮想通貨交換業者等へのアウトリーチを予定している。

以 上